出荷スケジュールポリシー

本見積書に出荷スケジュールの明細が定められていない場合には、以下の出荷保留条件が適用されるものとします。

- 発注時に希望納品日を提示する必要があります。複数回の発送を必要とするすべての注文には、各発送の数量、製品カタログ番号および納品日を表示した出荷スケジュールが必要です。イルミナは、必要な情報を受領するまで、注文の処理を保留します。
- 注文の全内容について契約条項に別段の定めがない場合は、発注から3か月以内に全量の納品を完了するものとします。
- 注文書に納品日が指定され、イルミナがこれを承諾した場合（以下、当該納品日を「**納品予定日**」といいます。）、納品予定日の変更を希望する場合は、当該納品予定日の少なくとも14日前までに、書面によりイルミナに変更を依頼する必要があります。イルミナは、当該変更依頼に対応するため合理的な努力を行いますが、当該変更依頼を承諾するか否かは、イルミナがその単独の裁量により決定します。
- （a）当該納品予定日の少なくとも14日前までに変更を依頼しなかった場合、または、（b）所定の通知期間内に変更を依頼したものの、イルミナが当該変更依頼を承諾しなかった場合、イルミナは、当該納品予定日に従って製品を出荷する権利を留保します。
- 上記にかかわらず、納品予定日の14日前を過ぎて変更を依頼した場合でも、イルミナがその単独の裁量により当該変更依頼を承諾した場合、イルミナは変更後の納品日に従って製品を出荷することができます。これに伴う価格調整（追加料金を含む）は、個別案件ごとに検討し、当事者間で別途協議の上、双方が合意するものとします。

イルミナは、記載されたアッセイで使用するマイクロプレートやピペットチップなどのプラスチック製品を提供していません。また、これらの製品は、提示された消耗品の価格には含まれていません。ただし、すべてのアッセイは高度にマルチプレックス化されているため、プラスチック製品のみが最終的なコストに占める割合はわずかです。